

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回福津市空家等対策審議会
開催日時		令和6年5月13日(月) 午後15時00分から 午後17時00分まで
開催場所		福津市役所 別館2階 会議室3
委員名		(1) 出席委員 梅原健、橘明美、田畑攻規、森俊章、真田政明 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		長野健二都市整備部長 都市計画課：安永紳一郎、仲拓哉、中村麻美
会 議	議 題 (内 容)	・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う例規改正等 ・特定空家等の解体に係る略式代執行 ・その他
	公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	福津市附属機関の会議の公開に関する要綱（平成17年福津市告示第3号）第2条第1項第2号の規定による
	傍聴者の数	—
	資料の名称	【資料1】福津市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則 【資料2】福津市空家等の適正管理に関する条例新旧対照表 【資料3】福津市特定空家等審査会規則新旧対照表 【資料4】経過記録 【資料5】物件写真 【資料6】登記事項証明書 【資料7】略式代執行スケジュール 【資料8】相続関係説明図
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

- 委嘱状交付  
都市計画課長から委嘱状交付。
- 審査会成立宣言  
特定空家等審査会委員5名のうち、5名の出席のため、福津市特定空家等審査会規則第5条第2項により本日の審査会は成立。
- 会長・副会長の選出  
「福津市空家等対策審議会規則」第4条第1項に基づき、会長・副会長を選出。
- 会長あいさつ  
梅原会長から挨拶あり。
- 審議会非公開の了承確認  
極めて秘匿性が高い個人情報を取り扱う事案が主となるため、会議は非公開で行うことについて全会一致で承認。
- 審議1：空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う例規改正等について(報告)  
事務局から内容を説明。
- 審議2： XXXXXXXXXX の特定空家等の解体に係る略式代執行について(諮問・答申)  
梅原会長 その他ご意見がなければ、特定空家等の解体に係る略式代執行は妥当という意見で答申したい。異議あるか。  
委員 異議なし。  
梅原会長 では、これをもって答申とする。
- その他  
梅原会長 今回は相続財産清算人を申し立てる必要があると思うが、どのような形で候補者を立てる予定なのか。  
事務局 推薦を予定しており、委員の中から選出したいと考えている。  
梅原会長 福岡県と司法書士会の相続財産管理人の推薦に関する協定を利用してもらう必要がある。  
管理人を選出する場合は、まず福岡県に連絡し、福岡県から福岡県司法書士会に推薦の依頼を出してもらう。予め依頼を受けた上で、詳しい内容や地域性があるので、このような会員が良い等、加味した上で、会員の推薦をさせてもらい、協定を結んでいる。  
平成29年に協定を結んだ際は、福岡家庭裁判所・福岡県・福岡県司法書士会の三者で協議をし、広域的な目的で協定を結んだ。

通常、協定を結んでいなければ、裁判官の独立性を確保するために申立人が立てた推薦人は黙殺される。

梅原委員 協定を結んでいれば、広域性が目的であると家庭裁判所でも理解してもらえるので申立人が立てた推薦人を考慮した上で管理人にしてもらえるのではないかと思う。  
福岡県の建築指導課にその旨伝えてもらうとわかる。

梅原会長 全ての審議が終了したため、これをもって福津市空家等対策審議会を閉会する。